

令和 8 年度 神奈川県中核的人材養成研修 募集案内

強度行動障害の状態にある児者への標準的な支援を事業所において実践し、併せて事業所内の支援チームに対して指導・助言を行うことができる人材の育成を目的として、「中核的人材養成研修」の受講者を募集します。

※本研修は、令和6年度に独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施した「中核的人材養成研修」と準ずる内容で実施するものであり、一部講義については当該研修で使用された講義動画を活用します。

I 募集要件

次のすべての要件を満たす方(障害児支援の現場も含む)

①【前提資格】

令和 7 年3月31日以前に強度行動障害支援者養成研修(実践研修)または行動援護従事者養成研修を修了し、「標準的な支援」の内容を十分理解し、事業所で実践されていること。かつ、同研修の修了後に直接支援業務経験が1年以上ある方。

②【実務経験】

強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っている者、またはこれに準ずる支援経験を有すること。

③【モデル利用児者の設定】

所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用児者1名を「モデル利用児者」として設定できること。また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。

※相談支援および居宅支援等の受講者の場合:モデル利用者に対し、週1回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。

※不測の事態に備え、候補者は2名(メイン・サブ)を選定してください。

④【協力体制】

受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム(受講者以外に2人以上推奨)の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。

⑤【役割】

所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害支援における中核的役割を担っていること。

⑥【参加日程】

本研修の全日程(第1回~第6回)に参加できること。

⑦【所属長の関与】

以下の対応を行えること。

第1回研修および第6回研修に参加。(所属長の代理可)

トレーナーのフォローアップ訪問に同席。

研修終了後における「標準的な支援」定着への尽力する意欲があること。

⑧【ICT 環境・対応】

Microsoft Teams 等を使用できること。

⑨【会場提供の協力】

集合研修の会場として、自事業所の会議室等を提供できること。(受講者の持ち回り制)

⑩【資料の自己準備】

研修に使用する課題資料等は、受講生が各自で印刷等して持参すること。

⑪【将来的な役割】

今後、神奈川県等が実施する本研修の運営委員または講師等を担う可能性があるものであり、中核的人材を配置する事業所は地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。

⑫【個人情報の保護及び守秘義務について】

研修において取り扱う個人情報等について、事例検討や課題提出等に際しては、個人が特定されないよう適切に配慮できること。

また、研修を通じて知り得た個人情報等について、守秘義務を遵守できること。

2 日程及び研修プログラム等

【令和 8 年度中核的人材養成研修 日程】

	内容	方法	日程	研修時間
説明会	☐ ストレージの使い方 ☐ 事前課題の周知	動画視聴	9月頃	
第 1 回目	別紙「令和 8 年度中核的人材養成研修 募集要項―受講者用―」参照	WEB	9月24日(木)	14:00~16:30
第 2 回目		集合	10月22日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 3 回目		集合	11月26日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 4 回目		集合	12月24日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 5 回目		集合	2月18日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 6 回目		集合	3月18日(木)	13:30~16:30 会場: 藤沢合同庁舎 大会議室

※上記日程は変更になる可能性があります。

3 募集定員

20 名

※神奈川県内(横浜市、川崎市、相模原市を除く)の障害福祉サービス事業所等に従事する職員が対象です。

4 グループ構成と指導体制

研修効果を高めるため、少人数による手厚い指導体制を敷いています。

- ・グループ編成: 1 グループ 4 名の計 5 グループ構成 (A~E グループ)
- ・トレーナー、サブトレーナーの配置: 受講者 4 名につき、専任のトレーナー 1 名とサブトレーナー 1 名を配置。
- ・受講者 4 名の小グループに対し、1~2名のトレーナー等が担当として付き、全日程を通じて伴走型の指導を行います。

5 申込方法(フォームによる受付)

(1) 申込方法

所属長の同意を得た上で、所属事業所を通してお申し込みいただきます。

事業所内で本研修申し込みを取りまとめる担当者をお決めいただき、下記 URL から申し込みフォーム画面へ進み、お申し込みください。

また、強度行動障害支援者養成研修(実践)または、行動援護従事者養成研修修了証明書と、所属長の同意書、モデル同意書、研修関係者用同意書の郵送が必要となります。【9月10日(木)必着】

郵送先:公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル9階

かながわ福祉総合研究本部 経営支援課 神奈川県中核的人材養成研修担当 宛

【申込用 URL】

<https://form.kanafuku.jp/contact/378>

【提出書類ダウンロード】※下記、所属長の同意書をクリックしてダウンロードしてください。

[所属長の同意書](#)

(2) 申込期限

令和 8 年8月31日(月)17 時まで

※法人名や事業所名は必ず正式名称を入力してください。

※申し込みの際に未記入の箇所等があった場合や、郵送すべき修了証が送付されていない場合は、受講を見送りとさせていただきますので、ご注意ください。

※申し込み完了すると自動返信メールにて、申込番号が記載されています。

自動返信メールは必ず保管してください。なお、自動返信メールが届かない場合は、下記までお問い合わせください。

(3) 受講決定

申し込み結果については、令和 8 年9月上旬ごろに申し込み者全員にメールでお知らせいたします。

6 問い合わせ先

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル9階

TEL:045-227-5692

かながわ福祉総合研究本部 経営支援課 中核的人材養成研修担当:中林・井上

受付時間:平日9:00~17:00(土日祝日休業)

【実施主体】

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 福祉施設グループ 担当:小林・栗田

TEL:045-210-1111 内線 5080